

	号外	定価 1部2円	現業評は7月の知事あて要求書等提出に向け要望事項集約を実施！現場の「声」を要求へつなげよう！！	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2762
	第3種郵便物認可	岩手県庁12階		2026年
		岩手県職員労働組合		5月8日

4.24現業評議会 新体制構築に伴う人事課着任あいさつを実施

現業職の人員確保・処遇改善を！

職場実態を踏まえた人員配置や賃金水準等の改善を要求 ＝農林水産企画室・県土整備企画室・管財課にも着任あいさつを実施＝

県職労現業評議会（議長：荒屋康之、畜産研究所分会）は、2026年度新体制が構築されたことに伴い、4月24日に総務部人事課及び各主管室課と着任のあいさつを行った。現業職員の働いている実態をしっかりと見て欲しい訴えたほか、現業職場の人員配置、賃金改善、職場環境の改善に向けた、労使に関する基本姿勢の確認を行った。併せて、要求内容を整理し、7月中旬を目途に要求書を提出する旨の申し入れを行った。交渉結果等については次のとおり。



人事課石川一行総括課長（左）と名刺交換をする荒屋康之議長（右）

人事課

(1) 現業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の変更や決定にあたっては、皆さんと十分に協議を行い、可能な限り皆さんの理解と協力を得ながら行ってきたところであるが、今後も同様の姿勢で臨みたい。また、現業職員の配置や処遇改善についても、引き続き現場から出された意見も踏まえつつ、各主管部とも意思疎通を図ったうえで、現場の状況を把握しながら、適切に対応していきたい。



着任あいさつを行う現業評議会交渉団

(2) 試験研究機関等の技能員については、退職者の補充に関し、これまで主管部である農林水産部と協議しながら継続的に新規採用を行ってきた。

近年では2025年度に畜産研究所の技能員を2名採用したところであるが、人員配置に関する現場からの要望についてはしっかり受け止めたいと考えている

ため、今後においても、職場の状況や業務の実態等をよく聞きながら、適切に対応していきたい。

(3) 運転技士は日々の公用車の点検整備や安全な運行を通じて、業務遂行に大きく貢献していただいている職種であると承知しており、振興局土木部などの業務遂行には運転技士が担う業務の必要性は認められるところ。そのことを踏まえ、各振興局土木部などの運転技士の配置にあたっては、全県での画一的な配置ではなく、個別具体的に検討し決定していく必要があると認識しているため、人事課としても、県土整備部から話をよく聞きながら、一緒に考えていきたい。

管財課

運転技士については、今後も17名体制を維持していきたいと考えている。

車両更新については、予算の執行方法も検討しつつ、財政課と協議しながら対応していきたいと考えている。

県庁守衛については、過去の公務執行妨害発生事案を受け、警察OBを採用している経緯があることから、今後も3名体制を維持しつつ、警察OBの採用を継続していくことで考えている。

職場環境の整備については、現場の意見を聞きながら対応していく。

県土整備企画室

運転技師の皆さんには、日々の運転業務は勿論、特殊車両のメンテナンスや災害対応等に従事いただいております。感謝申し上げます。公共土木施設の維持管理には欠かすことのできない業務であると認識しており、ご意見を丁寧にお聞きしながら、充実感・使命感を持って働ける職場になるように検討していきたい。

農林水産企画室

技能員の皆さまにおいては、日々の業務対応に感謝申し上げます。退職者がいる場合は、必要人員を確保すると共に、作業機材については予算などを勘案し対応しているが、今後も必要性を訴えたうえで予算の確保に努める。

車輛が更新出来ない状況についてはこちらとしても認識している。一方で、物価高騰や中東情勢等もあり、更新が中々厳しい現状もあるため、そのことを踏まえ対応を検討していきたい。



管財課西川信明総括課長（左）と
名刺交換をする荒屋康之議長（右）



県土整備企画室曾部文宏管理課長（左）と
名刺交換をする荒屋康之議長（右）



農林水産企画室觸澤篤司管理課長（左）と
名刺交換をする荒屋康之議長（右）